

## 令和4年度 第2回 八戸市男女共同参画審議会 会議録

日 時 令和4年10月7日(金) 10時30分～11時30分  
場 所 八戸市庁 本館4階 会議室A  
出席委員 9名 安部委員、慶長委員、堤委員、間山委員、石橋委員  
高木委員、武部委員、中山委員、山田委員

- 司会：それでは、皆様お揃いですので、ただ今より「令和4年度第2回八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。
- 司会：本日の会議は、八木橋委員が欠席されておりますが、委員10名中、9名の方が出席で、過半数以上の出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。
- 司会：また、当会議は「会議の公開」と「会議録の公開」をしておりますので、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、御了承願います。
- 司会：それでは、会長より御挨拶をお願いいたします。
- 会長：はい。それでは改めまして、おはようございます。  
本日は第2回ということで、議案の案件としましては、第4次、第5次の基本計画の進捗状況ということになります。  
先日皆様方には事前に御意見とか質問とかお寄せいただいて、本当にお忙しい中ありがとうございました。今日はそれがメインとなって進めていきますけれども、また、本日も活発な審議会となるよう皆様の御協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。
- 司会：ありがとうございました。
- 司会：それでは、お手元の資料に沿って進めさせていただきますが、まず資料の確認をさせていただきます。  
本日の資料は、お手元にお配りしております
  - ・次第
  - ・席図
  - ・委員名簿
  - ・【資料6】第4次八戸市男女共同参画基本計画 令和3年度進捗状況に対する事前質問・意見一覧表
  - ・資料6の別紙1、別紙2

・【資料7】第5次八戸市男女共同参画基本計画 令和4年度進捗状況に対する  
事前質問・意見一覧表

・第4次八戸市男女共同参画基本計画

そのほか、事前に送付しております、

・【資料1】第4次八戸市男女共同参画基本計画登載事業一覧

・【資料2】第4次八戸市男女共同参画基本計画 令和4年度進捗状況調査シート

・【資料3】第5次八戸市男女共同参画基本計画登載事業一覧

・【資料4】第5次八戸市男女共同参画基本計画登載事業変更事項一覧

・【資料5】第5次八戸市男女共同参画基本計画 令和4年度事業進捗状況報告書

・第5次八戸市男女共同参画基本計画の本冊

・第5次基本計画の附属資料（令和4年度事業一覧）

以上となりますが、資料の不足はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

●司会：それではこれより、進行は、会長にお願いいたします。

●会長：はい。それでは、次第に沿って進めてまいります。本日の議事は2件となります。

●会長：まずは、議事の1件目、「第4次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況について」です。

委員の皆様には、第4次基本計画の令和3年度末現在の進捗状況調査シートを確認いただき、事前に11件の質問や意見をいただいております。これらをまとめました資料6の一覧表をもとに、議事を進めてまいります。

進め方につきましては、事前に提出された質問・意見について、委員の皆様方から補足説明があるかないかをお尋ねいたしますので、もしあればお話いただき、回答は担当課よりお話していただくというところでお願いします。

また、本日は出席している課が限られているということなので、新たに気づいたことなどがありまして、何か質問とか御意見がありましたら、最後のほうに取り扱いたいと思いますので、忘れずメモしておいてください。

●会長：ではまず、事務局から、資料について補足説明はございませんか。

●事務局：はい。それでは、第4次八戸市男女共同参画基本計画の令和3年度分の進捗状況の審議にあたりまして、お手元の資料について補足説明をさせていただきます。

お手元の「資料1」そちらの一番最後、6ページのところを御覧いただければと思います。

第4次八戸市男女共同参画基本計画登載事業、一覧になってございます。そのの

一番上のNo.94 からNo.100 まで、それから、No.103 につままして、令和3年度までの担当課は「健康づくり推進課」でございましたけれども、令和4年度からは、市の機構改革により新設された「すくすく親子健康課」に変更されております。

また、No.101 の事業「健康教室・健康相談」、こちらにつまましても、令和4年度から、一部の事業が「健康づくり推進課」から「すくすく親子健康課」に変更されております。

今回、委員の皆様からいただいた事前質問・御意見に、該当する事業はございませんでしたが、本日、それらの事業に関する御質問等があった場合は、令和4年度の担当課から御回答する形になりますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

- 会長：ありがとうございます。それでは、資料6、こちらの順番に従って進めていきたいと思ひます。

まずは一つ目ですね、「施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり」の1番目、事業No.6「男女共同参画意識調査事業」についてです。

こちらは、ホコテンで実施したパネルアンケートについて、「協力いただくにあたって工夫している点」、あと、「アンケート内容はどのようなものだったか」という質問でした。

- 会長：これについて、委員、何か補足説明はございますか。

- 委員：特にございませんけど、今年度から委員になってましたので、もしかしたらすでに今までもある質問だったかもしれませんが、改めてお伺ひしたいと思ひまして、出させていただきます。

- 会長：はい。ありがとうございます。それでは、市民連携推進課より回答をお願ひいたします。

- 市民連携推進課：はい。まず、パネルアンケートの実施に当たっては、回答することによって、身の回りの男女共同参画の状況について考えてもらうきっかけを提供できるよう、また、通りがかった人にもアンケート結果に関心を持ってもらえるよう、身近な場面の男女共同参画に関する設問を中心に実施しております。

設問の内容で毎年度継続しているものとしては、そう思う？思わない？という形で、

- ・男性は外で働き、女性は家庭を守るべき？

それから、

- ・お家で家事をしていますか？

また、四つの場面、「家庭の中」と、「教育の場」、「地域社会」、町内会などですね、あと、「仕事の場」、それぞれで、

・男女は平等だと思いますか？責任が分担されていると思いますか？  
ということで、6つほどアンケートを実施しております。

また、アンケートに御協力いただいた方に対しては、市の男女共同参画マークが入った不織布バッグですとか、啓発用ラベルシールを貼りました箱ティッシュですとか、そういった啓発グッズを配布することで、アンケートに参加する動機づけをするとともに、家に帰ってからも、それを見たときに男女共同参画に関する情報を目にできるようにしまして、男女共同参画について考えるきっかけとなるよう工夫しております。

また、令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、「はちのへホコテン」自体が全日程で中止ということになってしまいましたが、今年度は予定どおり開催されてございます。当課でも、6月と9月にブース出展を行うことができまして、さらに今年は新たな試みとして、はっちでパネル展も実施いたしました。

今後も色々方法を考えながら、より多くの市民の方々が男女共同参画について知り、また、理解を深められるように工夫しながら、事業を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

●会長：はい。ありがとうございました。委員、よろしいでしょうか。

●委員：はい。大丈夫です。ありがとうございます。

●会長：それでは次ですね、2ページ目、2番目の事業No.7番「苦情処理委員会の設置」についてです。

こちらは、「これまで市の施策についての苦情の申出がないという苦情処理委員会について、委員会設置の必要はなかったけれども苦情が寄せられたことは過去にあったのかなかったのか」ということと、「担当部署として、これまでのゼロの苦情『ゼロ苦情』というこの結果が、『全く苦情がない結果』と捉えているのか、それとも『何か苦情を寄せる方法などわからないだけかもしれない』など、部署内で何かしら検討したことがあるのかどうか」という質問でございました。

補足は特にございませんので、こちらも市民連携推進課より回答をお願いいたします。

●市民連携推進課：はい。当課ではこれまで、電話や市ホームページからの問合せ、それから市長への手紙等により、御意見や御質問、御相談をいただいた実績がございます。

その主な内容といたしましては、国の政策等に関する御本人の見解や御意見、それから市の取組に関する問合せ、個人的なことなど、そういったものでございまして、その都度、当課からの説明ですとか、関係課・関係機関へおつなぎするですとか、そういった形で対応してまいりました。

苦情処理委員会は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策等に対する苦

情、そういったものに対応するために設置しているものでございまして、これまでは苦情申出書という形で提出されたことはないんですけれども、それをもって苦情が全くないものとは考えておりませんで、常に発生する可能性があるものと認識しております。

当課といたしましては、今後も苦情処理委員会の仕組みについて周知しながら、御意見や御質問、それから御相談等に適切な対応を行い、当審議会からいただいた御意見も反映した上で各種施策を展開してまいりたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

- 会長：ありがとうございます。それでは次に3番目です。こちらと同じく事業No.7「苦情処理委員会の設置」についてです。  
こちらは、「苦情・開催実績がないということは大変良いことではあるが、軽微な事項でも発言しやすいように、周知の仕方等について見直しをしても良いのではないか」という御意見・質問でございました。
- 会長：補足説明は、委員、ございませんか。
- 委員：特にございません。
- 会長：ありがとうございます。では、こちらも回答を市民連携推進課よりお願いいたします。
- 市民連携推進課：はい。苦情処理委員会の設置概要や苦情等対応の仕組み、例えば相談先ですとか対応フローですとか、そういったものにつきましては、市ホームページへの掲載により周知しております。  
ですが、それによってもわかりにくいとか、そういったことも、もしかしたらあるかもしれないということで、課の中では、掲載内容等の見直しですとか、紙媒体で周知する方法はないかなど、そういったことについて、正式な会議という形ではないんですけれども、担当者間や上司との間で話しているところでございます。  
どういった方法が適切で、どういうふうに周知していくかにつきましては、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。
- 会長：ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。
- 委員：はい。ありがとうございます。
- 会長：それでは、今度は4番、こちらは3ページにまいりまして、「施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり」ということで、事業No.22「町内会加入促進・組織強化事業」についてです。これは事業No.49でも出ているところ、同

じ事業でございます。

こちらは、「会長などを務める人がだいたい男性なので女性が増えてもいいと思うが、現状は若年層がそもそもいないので、町内会に参加するメリットデメリットをうまく伝えるような活動があればよいと考える。子供がいない家庭は特に、『そもそも町内会に入ること自体意味がない』とか、『なんとなく近所付き合いが増えるのが嫌』といった理由から参加しない人もいるようだ。」という御意見でした。

- 会長：委員、こちら、補足説明はございますか。
- 委員：はい。補足というか、私自身が子育てをしている世代として考えると、やっぱり若年層があまりいないという印象があったので、そういうところを考えると、女性男性に限らず、年齢とかの関係もあるのかなと思って。もうちょっと町内会が活発になればいいなという印象があるんですが。
- 会長：はい。ありがとうございます。それでは、こちらは市民連携推進課より回答をお願いいたします。
- 市民連携推進課：はい。当市では、市内 38 連合町内会の会長で組織する、八戸市連合町内会連絡協議会と連携しまして、各町内会青年部や八戸市連合 PTA、八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会などによる「働き世代・子育て世代の意見交換会」やヴァンラーレ八戸のホームゲームにおける「加入促進キャンペーン」などを通じ、若年層へ町内会活動の重要性を P R してまいりました。  
今後も、引き続き若年層への町内会活動の周知及び理解を促すとともに、同連絡協議会内の加入促進部会や今年度新たに発足する「町内会のあり方に関する研究会」、そういったものと連携しながら、より効果的な取組を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。
- 会長：はい。ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。
- 委員：はい。ありがとうございます。
- 会長：それでは次ですね、次は 5 番目、事業No.32 です。「市職員の性別にとらわれない登用」と事業No.33「市男性職員の配偶者出産休暇および育児参加休暇の取得促進」についてです。  
こちらは、「調査結果は市役所職員のみが対象となっているが、八戸市内の一般企業ではどのぐらいの割合で取得できているのか」、それから、「そもそも制度自体がない企業のほうが多いのではないか」という質問でございました。  
また、キャリアアップを目指す女性にとっては、産休育休・結婚など、そういった休職や退職せざるを得ないこと自体が問題と考えるが、「一般企業ではそういつ

た女性に対しても登用の仕組みがあるのか」、また「評価制度はどの程度認知されているのか」という質問です。

また、「企業ごとだけではなくて、上司、個人によっても違う場合もあるのではないか」、また、「企業にとって女性の力が必要であっても、結婚・妊娠によってそのチャンスがなくなるのは仕方がないことなのか」、そして「少子化している現状、こういった背景も影響があるのではないか」という御意見、加えて、「企業努力だけで変えられない部分があり、時短勤務、在宅勤務をもっと推奨するといったことで改善できる点もあるのではないか」、「ダイバーシティ・インクルージョンの考え方を広めるなど」といった御意見をいただきました。

- 会長：委員、こちらについて補足説明はございますか。
  
- 委員：記載のとおりです。
  
- 会長：ありがとうございます。こちらの事業の担当課は人事課となりますが、内容が主に一般企業に関する御質問・意見ということでしたので、市民連携推進課から回答をお願いしたいと思います。
  
- 市民連携推進課：はい。八戸市内の一般企業における男性の配偶者出産休暇および育児参加休暇の「取得率」や「制度の有無」につきましては把握してございませんでした。  
ただ、参考といたしまして、令和3年度の全国の民間企業における男性の育児休業取得率がわかりましたので掲載させていただいております。こちらは13.97%ということで、前年度から1.32ポイントアップしております。  
青森県における男性の育児休業取得率、こちらの方もデータがございましたので申し上げますと、10.7%ということで、これもまた前年度から6.3ポイントアップしております。  
また、令和2年度に市が実施した「男女共同参画に関する事業所アンケート」によりまして、事業所の管理職に占める女性の割合は19.6%となっております。  
この事業所アンケートにおきましては、事業者の女性活躍推進のための取組等も調査しておりまして、その結果を平成27年度、こちらの調査が5年に1回ということになっておりますので、前回の調査が27年度なんですけど、そちらの前回調査と比べると、例えば「業務に必要な知識や能力、それから資格取得のための教育や研修を性別に関係なく実施している」や「性別により評価することがないよう人事評価委基準を明確に定めている」、それから「仕事と家庭生活を両立させるための制度を整備している」、これらの項目を選択した事業所の比率が高くなってきておりまして、少しずつではありますが、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進やハラスメント防止のための取組、それから女性活躍を促進するための取組が進んできているものと考えております。

ただ、一方で、それらの色々な取組について、「特に何もしていない」という項目を選択した事業所も、調査ごとにだんだん減少してはいるんですけども、まだ一定比率あるという結果になっていることから、市といたしましては、取組のさらなる推進を図るため、雇用における男女共同参画推進のための関係法令や制度等の周知啓発や女性のキャリアアップ支援など、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

●会長：はい。ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

●委員：はい。ありがとうございます。

●会長：次に5ページにまいりまして、6番目の事業No.42「労働環境改善普及・啓発活動」についてです。

こちらは、「労働環境改善普及分野は、法令に基づく国の施策分野であるため、八戸市が独自に取り組むには限界があり、市としてできることとして、「商工ニュース」で優良企業の紹介等の情報を掲載してもらうということは大変よい事業だと思う」という御意見と、「商工ニュース」のバックナンバー令和2年10月5日号と令和3年10月5日号を入手できないか」という御要望でございました。

●会長：こちら、委員、補足説明はございませんでしょうか。

●委員：はい。書いてあるとおりですが、なかなか市として労使関係の問題に関与するのは難しいだろうなどは思っておりまして、こういった商工ニュースでそういう広報活動をするのは非常にいい事業だと思っております。

●会長：はい。ありがとうございます。それでは、こちらについては、市民連携推進課より回答をお願いいたします。

●市民連携推進課：はい。当市では、事業所における女性活躍、それからワーク・ライフ・バランスの実現を促進するため、ホームページや広報、それから男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」ですね、これは年2回発行しておりますが、そういったものなどにより雇用機会均等法や女性活躍推進法などの法制度に関する情報などを発信してまいりました。

それらの一環として、八戸商工会議所の協力を得まして、商工会議所の会員を中心に購読されている八戸商工ニュース、こちらに記事を掲載していただいております。

御要望のありましたバックナンバーの令和2年10月5日号、それから、令和3年10月5日号については、10月が推進月間ということになっておりますので、その時にお願いして掲載していただいているんですけど、そちらには「女性活躍のス



スメ」と題して、主に女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画など、事業所における女性活躍推進に関する記事を掲載していただいております。記事の内容につきましては、資料6の「別紙1」と「別紙2」で皆様のお手元にお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

あと、参考までになんですが、商工会議所から、今年度もまた掲載をしていただけるという御了承をいただいております。今回は10月20日号に掲載していただく予定となっております。市民連携推進課からは以上でございます。

●会長：はい。ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

●委員：2020年、2021年、どちらもその女性活躍推進の周知・広報活動という一環で、こういう「女性活躍のススメ」ということで、これはこれでいい記事だと思いますが、ちょっと私が期待してたのは、具体的な企業の、取組が素晴らしい企業を取材して、こんな取組してますよっていう、そういう取材記事が載っているのかなと思って出してたんですが、ちょっと残念かなと。

ぜひ今後はですね、商工会議所さんが作るものですので、市としてできるわけじゃないんですが、ぜひ具体的な取組をしている記事があれば紹介していただきたいという要望はお伝え願えないかな、とは思っています。

●会長：はい。ありがとうございました。それでは次にまいります。次は7番目ですね。事業No.57「子育てつどいの広場事業」ですね。

こちらは、「事業内容についてよいと感じている。転勤や里帰りなどで県外から参加する方もいて、全く知り合いのいない場所でも、子育ての相談や気軽な話ができ、環境をよりよくするきっかけとなっている。コロナ対応で中止になることが多々あったが、LINEでお知らせが細かく届くためとても助かっている。」という御意見でした。

●会長：委員、ほかに補足説明はございませんか。

●委員：はい。イベントとかはすぐ参加人数に達したりっていうのが、やっぱりすごく人気があるんだな、と思ってたんですけども、参加がたくさんあるっていうことはすごい、いいなと思って。結構LINEとかですぐに届くっていうところも助かっています。質問ではないんですけど、いいなと思いました。

●会長：ありがとうございます。それでは、こちらはこども未来課より回答をお願いしたいと思います。

●こども未来課：まず、委員には御利用いただきましてありがとうございます。

こちら、子育てつどいの広場事業は、平成22年度に八戸ポータルミュージアム

4階の「こどもはっち」で事業を開始いたしまして、子育て世代を支える様々な取組によって、市民の皆様だけではなくて、市外の方々にも御利用いただいております。委託先の「はちのへ未来ネット」の皆様の熱心な運営のおかげで、利用する皆様から御好評をいただいております。

ここ数年は、新型コロナウイルスの影響で、イベントを中止しなければならなかったり、入場制限しなければならなかったりなど、以前のように事業を実施できない状態ではありますが、引き続き子育てに関わる個人・団体の多様な活動と交流の拠点として、皆様に親しまれる事業を続けてまいります。よろしくお願いいたします。

●会長：ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

●委員：はい。ありがとうございます。

●会長：続いては6ページに移りまして、「施策の基本方向Ⅲ 安全・安心な社会づくり」についてです。8番目ですね、事業No.86「家庭・女性相談事業」についてです。

こちらは、「女性相談と母子父子自立支援相談の件数が、令和2年度、令和3年度に大幅に増加した要因について伺いたい」という質問でございました。

●会長：委員、補足説明はございませんか。

●委員：特にないです。

●会長：それでは、こちらはこども家庭相談室より回答をお願いいたします。

●こども家庭相談室：はい。相談件数が増加した理由につきましては、近年、複合的な課題を抱える相談が多くなったことや別居や離婚後の支援など、家庭的な問題で解決に時間を要する相談が多くなったこと、そして、1人の相談者に複数回にわたり、継続的な支援を行ったことから件数増加の大きな要因となったということでございます。

また、令和2年度に「こども家庭相談室」を設置いたしまして、同年8月からは八戸総合保健センターに場所を移して、福祉の「こども家庭相談室」、母子保健の「すくすく親子健康課」に加え、教育委員会の「こども支援センター」の3部署で連携した相談体制を整えたことにより、子どもや家庭における様々な相談がしやすくなったことも要因の一つとして考えられるところであります。

さらに、令和3年10月1日に、こども家庭相談室内に、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とした、「八戸市配偶者暴力相談支援センター」を設置いたしまして、配偶者等からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援

等の体制を整備いたしました。これにより、女性からの DV 相談が急増し、令和元年度の相談件数が 47 件だったのに対しまして、令和 2 年度と令和 3 年度の相談件数は、ともに 200 件を超えてきております。

加えて、コロナ禍において生活状況が制限されたことによるストレスの蓄積や経済的な不安等も相談件数増加の要因として考えられるところでございます。

こども家庭相談室におきましては、児童虐待やひとり親への自立支援等の子どもや子育てに関すること以外にも、女性への DV や家庭における様々な相談ごとに対応しております。その相談に対応した合計件数は、令和元年度は 1,102 件、令和 2 年度は 2,344 件、令和 3 年度は 3,026 件と年々増加しているところであります。以上でございます。

- 会長：はい。ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。
- 委員：はい。ちょっとこの件数の増加に驚きがあったんですけども、まず、継続的な支援もカウントされているということもあったり、相談の部署が広がったということで理解できました。潜在的なニーズが相談につながって、解決につながっていけばいいなと思っております。よろしく願いいたします。
- 会長：はい。ありがとうございます。それでは続いて 7 ページにまいりまして、9 番目、事業 No.87 「災害時要援護者支援事業の推進」についてです。  
こちらは、「平成 29 年度から登録者の人数が減少傾向にあるようだが、その理由を可能な範囲で教えてほしい」という質問でございました。
- 会長：委員、補足説明はございますか。
- 委員：いえ。特にはないんですけども、私、逆に増えているのかなと思っていたところ、減っているということで、高齢者も増加しておりますし、要介護度の高い人が増えているんじゃないかなと思っている中で、減少傾向にあるということで、教えていただきたいということでした。お願いします。
- 会長：ありがとうございます。こちらは、福祉政策課が業務の都合により本日欠席しているということですので、担当課に代わって事務局より回答をお願いしたいと思います。
- 事務局：はい。それでは担当課に代わりまして事務局からお答え申し上げます。こちらにつきましては、施設入所や死亡などの理由で名簿から削除となる方がいる一方で、近年、新規登録者が少ない状況が続いており、その結果、登録者数が減少している状況だそうでございます。  
ひとり暮らし高齢者が増加する中、潜在する要援護者の掘り起こしが急務と考え

ており、広報紙による制度周知や民生委員による登録勧奨に取り組み、今後登録促進を図ってまいりたいということでございました。以上でございます。

●会長：ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

●委員：はい。

●会長：大変ですよ。掘り起こしから。

●会長：はい。それでは次に10番目となります事業No.91番「八戸市防災会議への女性委員の登用」についてです。

こちらは、「女性委員の選出を働きかけ続けているようだが、1名ないし2名に留まっており、事業費も0円となっている。今後、更なる働きかけや事業費をつけるといった予定はないか」という質問でございましたが、補足説明は、委員、いかがでしょうか。

●委員：はい。大丈夫です。

●会長：はい。それではこちらは、防災危機管理課より御回答をお願いしたいと思います。

●防災危機管理課：はい。八戸市防災会議は、八戸市防災会議条例に基づきまして、地域防災計画の作成及びその推進や、防災に関する重要事項の審議等を行ってございます。

会議の委員は、災害対策基本法及びその条例であります災害対策基本条例によって構成する機関が決められてございまして、国や県の出先機関、警察や消防、電気・ガス等のライフライン事業者などから選出してございます。現在、会長である市長を含みまして、35名で構成してございます。

防災業務の推進に当たっては、男女双方の視点に配慮すべきことから、各団体には女性の推薦をお願いしているところでございますけれども、委員御指摘のとおり、女性委員は現在2名という状況でございます。

こうしたことから、市では、女性委員の選任に向け、看護師や保健師といった女性が多く所属する団体との調整を行っているところでございます。今後も、引き続き、女性委員を増やす取組を進めてまいります。

なお、事業費についてでございますけれども、防災会議の予算はございますが、その会議への女性委員の登用という部分については特に費用を要するものではございませんので、これまでも0円としてきたものでございまして、今後もその部分について、特に予算化することはないということをお理解いただければと存じます。以上でございます。

- 会長：ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。
- 委員：はい。
- 会長：ありがとうございます。次に8ページにまいりまして、11番目、「注目指標」の「各種がん検診受診率」についてです。  
 こちらは、「乳がん、子宮頸がんのがん検診受診率が令和3年度の目標が50%であるのに15~16%しかないのはなぜか」という質問でございました。
- 会長：委員、補足説明はございませんでしょうか。
- 委員：はい。
- 会長：それでは、こちらは健康づくり推進課より回答をいただきたいと思います。
- 健康づくり推進課：はい。まず、がん検診の受診率の目標値でございますけれども、こちらは国や県の健康増進計画のほうで50%としておりましたので、当市の健康増進計画でも国や県の目標値に準じて50%としているところでございます。  
 令和2年度になりますけれども、国と県、当市のがん検診受診率は、乳がんは、国15.6%、県は19.0%、当市は15.0%、子宮頸がんにつきましては、国は15.2%、県は17.5%、当市は16.8%であり、当市の受診率は、県より低いものの国と同等もしくは上回っている状況で、令和3年度も同様の傾向にあると予測されております。  
 受診率が低い理由といたしましては、がん検診の意識が低いことですか、就労等のため検診を受診する時間がない、など考えられます。市では受診機会の拡大を図るために、年3回、日曜日に婦人がん検診を実施しております。  
 そのほか、検診を受診するきっかけをつくるために、20歳の女性を対象に子宮頸がん検診、40歳の女性を対象に乳がん検診が無料となるクーポン券の配布を行っているところでございます。このクーポン券の利用率でございますけれども、子宮頸がん検診では元年度10.1%であったものが3年度は11.3%、乳がん検診におきましては元年度26.3%であったものが3年度は26.7%と増加傾向になってございます。  
 また、受診率は受診者数を検診の対象年齢住民数で割って算出しておりますので、この受診者数は、あくまでも市が実施するがん検診の受診者数のみとなっております、企業が行っております職域検診の受診者数ですか人間ドッグの受診者数、またはかかりつけ病院の受診者数は把握することが困難なために、受診者数に含んでおりません。ということで、実際の受診者数よりは低い値となっていると考えております。以上でございます。

- 会長：ありがとうございました。委員、よろしいでしょうか。
- 委員：ありがとうございます。ということは、実際はもっと多いかもしれないということなんですね。
- 健康づくり推進課：はい、そうです。これは全国的に言われていることで、全国的にも企業健診での人数は把握できていないということになります。
- 委員：はい。ありがとうございます。
- 会長：はい。ありがとうございました。これで委員の皆様から事前にいただいていた第4次基本計画についての質問・意見は終了しましたけれども、ほかに御質問等ございませんでしょうか。

《質問等なし》

- 会長：それでは、一つ目の議事の「第4次基本計画の進捗状況について」はこれで終了といたします。  
審議されました質問・意見については、事務局のほうでまとめていただければと思います。
- 会長：次に、議事の2つ目、第5次基本計画の令和4年度事業進捗状況の報告書等を確認いただいて、事前に4件の質問や意見をいただいております。資料7の一覧表をもとに、進めてまいりたいと思います。
- 会長：まずは事務局から、資料について何か補足説明はございますでしょうか。
- 事務局：はい。こちらの第5次基本計画の令和4年度分の進捗状況の審議にあたりまして、補足説明をさせていただければと思います。お手元にございます資料4「第5次八戸市男女共同参画基本計画掲載事業変更事項一覧」を御覧ください。  
まずは、「(1)追加事業」について、追加事業は1件でございまして、「事業No.113 建設工事の入札における総合評価落札方式の実施」でございます。こちらは、第5次計画の附属資料であります「令和4年度事業一覧」の取りまとめ後に開始された事業でございまして、建設工事の総合評価落札方式という入札の仕方があるんですけども、そちらの入札において、建設業における女性活躍の推進に取り組む企業に対しては加点するという事業でございます。  
次に、「(2)事業名称や事業の内容を変更した事業」、こちらにつきましては、上の表が「令和4年度事業一覧」の取りまとめ後に事業の内容を変更したものであり

まして、該当する事業が2件ございました。下線部分が変更した箇所でございますけれども、「事業No.48 子育て情報整備事業」につきましては、事業の内容に「スマートフォン向け子育て支援アプリの導入」を追加したものでございます。それから「事業No.109 妊娠出産包括支援事業」、こちらにつきましては、事業の委託先を追加したものでございます。

下の表は、「令和4年度事業一覧」の取りまとめ後に「事業名称及び事業の内容」を変更したもので、該当する事業が1件ございました。こちらも下線部分を変更した箇所でございます。事業No.96「避難行動要支援者事業」の「避難行動要支援者」について、元々「災害時要援護者」であったものを「避難行動要支援者」に変更し、それから個別避難支援プラン、()で個別避難計画と表記していたものを「個別避難計画」に名称を変更したものでございます。これにつきまして、内容は前年度と変わらないということで、福祉政策課から確認しておりましたので、お伝えいたします。

それから、次は裏面、2ページ目にまいりまして、「(3)事業担当課変更」についてですが、これは先ほど第4次のところでも補足させていただいたのですが、令和4年度当初の機構改革によりまして、「すくすく親子健康課」が新設されました。それに伴い事業の担当課が表のとおり変更となるもので、該当する事業は1件、「事業No.110 健康教室・健康相談」でございます。事業No.110の事業はこのまま残るのですが、その中から一部の事業を「事業No.114」に分けて掲載することとし、すくすく親子健康課の担当事業名称のほうが「母子健康教室・健康相談」に変更になったものでございます。事務局からは以上です。

- 会長：ありがとうございました。それでは【資料7】の一覧表に従って進めてまいりたいと思います。まずは、「施策の基本方向I 男女共同参画に向けた意識づくり」ということで、1番目は事業No.4番「図書テーマ展示」についてです。

こちらは、「男女共同参画週間や月間に展示した関連図書の貸出冊数について伺いたい」という質問でございました。

- 会長：委員、何か補足はございませんか。
- 委員：はい。私どももよくパネル展示とかやるんですけども、展示しただけで効果ってというのがなかなか測ることが難しいので、もし貸出冊数がわかればと思って質問させていただきました。
- 会長：ありがとうございます。こちらは、図書館より回答をお願いしたいと思います。
- 図書館：はい。テーマ展示ごとの貸出冊数の集計が、システム上でできないために、男女共同参画をテーマとした貸出冊数は不明となっております。

実施としましては、今年度は、6月15日から7月18日まで「男女共同参画を知る」というタイトルで、児童書43冊、一般書259冊の302冊を展示・貸出ししております。

このようにテーマとして展示した冊数は把握しておりますけれども、これらの本がこの期間に何度貸し出しになったかという統計は、申し訳ございませんが把握しておりません。以上です。

- 会長：ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。
- 委員：ありがとうございます。
- 会長：次にこの資料の2番目、事業No.6「苦情処理委員会の設置」にまいりますけれども、これは先ほどの資料6の、第4次のほうの基本計画の進捗状況でも質問があったものですが、何か改めて、委員、補足は。
- 委員：はい。大丈夫です。
- 会長：多分これは1か所にだけ質問を出したんですけど、同じ事業が第4次と第5次にあるので掲載されているんですが、補足が特にないということであればこちらは次に進んで。これは回答も同じですよ。
- 市民連携推進課：そうですね。回答は資料6と同じです。
- 会長：それでは次の、2ページ目の「施策の基本方向Ⅱ」ということで、「男女がともに活躍する社会づくり」の4番目、重要業績評価指標「市男性職員の育児休業取得率」と、事業No.36「男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇及び育児休業の取得促進」についてになります。  
こちらは、「市の男性職員の育児休業取得率について、これまでの実績は軽微な増加にとどまっていたが、令和8年の数値30%というのは、これまでに比べ倍増の数値となっている。この根拠はどのようなところからきたのか」という質問でございました。
- 会長：委員、補足説明はございませんか。
- 委員：特にございません。
- 会長：ありがとうございます。それではこちらは人事課から回答をお願いしたいと思います。



- 人事課：はい。まず国の第5次の男女共同参画基本計画におきまして、「地方公務員の男性の育児休業取得率」の目標値というものが2025年までに30%という設定がされております。

こちらを踏まえまして、当市におきましても、育児休業等を取得しやすい職場環境の整備と、男性職員の積極的な育児参加を促進するため当該目標数値を設定したものでございます。説明は以上でございます。

- 会長：はい。ということですが、委員、よろしいでしょうか。

- 委員：国と同様の数値ということで。

- 人事課：まずは第一段階としては、そういう状況となっております。

- 委員：ここに出ている令和2年・令和3年の実績を見ますと、ほんとに少ししか伸びていないという状況が見て取れましたので、いきなりここから30%というのは、目標ですから対策もあるんでしょうけれども、今後どのような対策を取ってここまで数値を上げていかれる予定なのかな、ということを感じました。

- 人事課：今年の4月、それから10月に、男性の育休に関する様々な制度の改正がなされておりました。そういったものについて、現在、市のグループウェア、庁内にお知らせするページでございますけれども、こちらに制度改正の内容は勿論なんですけれども、実際に育休を取得した職員、それからその職場の上司、こういった方々の体験談を載せるなどして、先ほどもお話に出ました企業の取組事例の紹介という側面から、実際にこういう形で運用されていて、育休を取った職員それから上司も、苦労もあるけれどもそれが職場にこういう形で還元されているといったプラスの効果をPRしながら、全庁的な浸透を図っていきたいと思っております。

また、個人に対しましてはそれぞれ、男性の場合は出産後の登録でわかるような形になりますので、速やかに個人に制度概要を詳しく説明して、取得を促していきたいというふうに思っておりました。

ちなみに、この取得率というのはいわゆる積み上げで伸びていくものではなくて、その年の対象者の方々の様々な状況に応じて変わってくるものなんですけれども、令和4年度で申し上げますと、今の状況では、3割近い実績が出ている状況であり、今後の数字によって変わりますけれども、現時点では3割近い数字が出てきておりましたので、引き続き新制度を含めて職員にPRして、この目標を早期に達成できるように、また、継続的に達成できるよう努力していきたいと考えておりました。以上でございます。

- 会長：はい。ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

- 委員：はい。ありがとうございます。
  
- 会長：次の「施策の基本方向Ⅲ」の「安全安心に暮らせる社会づくり」については、委員の皆様から御意見等ございませんでしたので、以上で事前にいただいた質問・意見は終了となります。ほかに御質問・御質問等はございませんでしょうか。
  
- 委員：はい。
  
- 会長：委員どうぞ。
  
- 委員：質問とかじゃないんですけど、この間のホコテン、私は別な仕事で行ってたんです。チラシを配るのも大変なんですよ。興味がなければ全くスルーされちゃうんで。アンケートをとるのはもっと大変なんじゃないかなと思っていて、チラシ配りで引き止めて、こういう趣旨でやるんですよと言って、聞いてっていうと。だからホコテンでアンケートを取るのはすごい至難の業じゃないかと思ったもので、大変だったんでしょうね、ということを書いたかったんです。
  
- 会長：素敵なものを貰えるとか、何かインセンティブがないとなかなか。
  
- 委員：ほんともうスルーされちゃうんで。やっぱり食べ物だったり、そちらの方へ行っちゃうんで、すごく大変なんじゃないかなと思って。1日ずっといて大変だったなど、一応、思った感想でございます。  
 あと、パネルの展示。2階のギャラリー2でしたよね、ギャラリー1にしたほうが、1階のほうがいいのかとちょっと思ったので。ギャラリー2だと、クローズではないけれどクローズっぽいので。ギャラリー1だと通過しながら見れる。今日は何展示してるのかな、みたいな形で。1階が空いてればね、そっちのほうがオープンスペースでいいのか、というのが感想です。
  
- 市民連携推進課：はい。今、委員から大変ありがたいお言葉をいただいて、頑張ったかいがあったなど、思っているところであります。アンケートにつきましてはこれまで、記入式ですとか、今はシールを貼る簡単な形に変えてきているんですが、いかに簡単に、時間をあまりかけずに実施するかを試行錯誤しながら、ノベルティとまでは言いませんが、ティッシュを配布してみたりなど、そういった形でやり方を変えながら実施してきているところでございました。おかげさまで6月も9月も、6月は500名を超えて、9月も500名前後くらい、まだ集計は終わっていないんですが、それくらいになっております。今後もアンケートにつきましては、やり方を工夫しながら実施したいと考えております。  
 また、先ほどおっしゃっていただいたパネル展も、場所が空いていなくて。ホコテンの日に合わせてやればいいよね、ということで開催したんですが、その日は

色々なイベントが重なっていて1階がとれなくて、2階のギャラリーでやってみたんですが、委員がおっしゃるとおり、1階のほうが人通りもかなりありますし、今後もやり方や場所を考えながら、少しでも、一人でも多くの方に周知していければいいなと思っております。ありがとうございます。

●会長：よろしく申し上げます。

●委員：ありがとうございます。

●会長：はい。ありがとうございます。他に何かございませんか。

●委員：はい。先ほどの資料6の7ページ、10番の委員の御質問にあった「八戸市防災会議への女性委員の登用」の件でございますが、先般、熊谷市長が、市内の女性の会議を、4団体ほどと中心市街地の活性化の集まりでお話をされていましたが、ここに挙げている看護師や保健師の団体以外にも、市内にも、色んな女性の団体がありますので、そのような方向からも委員の募集をしてもいいのではないかなと思いました。以上です。

●会長：商工会女性部とか。

●委員：あと、それ以外にもあるんですね、何団体か、女性だけの会が。そういうところにお声がけもいいのかないかなと思いました。

●会長：いいですね。

●防災危機管理課：よろしいでしょうか。

●会長：はい。よろしく願いいたします。

●防災危機管理課：今、看護師や保健師が所属する団体以外にも色々な女性の団体があることを御意見いただきましたけれども、現在条例上は、防災会議の委員のメンバーが35名、会長を除いて35名となっておりますので、今、会長を含めて35名ということですので、34名の方に委員になっていただいております。

残り一枠分、今残っておりますので、その部分に女性の方がいらっしゃる団体から推薦いただけないかなということで、今調整しているところでございまして、そこを埋めてしまうと委員が満員になってしまいますので、あとは既存の団体から、これまでと同じような取組になってしまいますけれども、女性委員が推選されるように働きかけていきたいと思っております。以上でございます。

●委員：ありがとうございます。

●会長：枠がある。なかなか枠があると進めませんよね。わかりました。

●会長：はい。他に御意見等ございませんでしょうか。

《意見等なし》

●会長：はい。それでは、議事の2つ目でございます「第5次の基本計画の進捗状況について」、令和4年度分についてはこれで終了いたします。

審議されました質問ですとか、御意見については、事務局のほうでまとめていただきたいと思います。

●会長：本日予定していた議事は以上となりますが、その他、委員の皆様から何かございませんでしょうか。お知らせなど。よろしいですか。

《委員からはなし》

●会長：事務局から何かございますでしょうか。

●事務局：事務局からでございますが、委員の皆様におかれましては、本日は、貴重な御意見・御意見等を賜りまして、大変ありがとうございました。今後の審議会の予定でございますが、緊急または臨時の案件がなければ、今回の審議会が今年度の最後となる見通しとなっております。

今後の開催日程につきましては、適宜御連絡いたしますので、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいとは思いますが、御出席のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

●会長：はい。ありがとうございます。それでは、本日、いただきました意見につきましては、事務局で「意見書案」としてまとめていただいて、委員の皆様に後で確認いただいた後、市長への「意見書」ということで提出して、あとは各課への通知ということで行いたいと思います。

それでは、以上で本日の議事は終了として、進行を司会にお返ししたいと思います。ありがとうございます。

●司会：会長、ありがとうございました。また、委員の皆様、本日は貴重な御意見等をありがとうございました。

それでは、これをもちまして、「令和4年度第2回八戸市男女共同参画審議会」を終了いたします。皆様お疲れ様でした。